

契約締結前交付書面（兼 外貨預金等書面）兼 商品概要説明書

（この書面は、法令等の規定に基づく契約締結前交付書面兼外貨預金等書面です）

みずほ外貨普通預金

本書面をよくお読みいただき、商品の内容・リスク等を十分ご理解のうえ、お申し込みくださいますようお願い申し上げます。

- このお取引をお申し込みされた場合、「外貨普通預金規定」が適用されます。
- 外貨普通預金は、外国通貨建ての、期間の定めのない預金です。
- 外貨預金には為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受取の外貨を円換算すると、当初外貨預金作成時の払込円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。
- 円を外貨にする際（預入時）および外貨を円にする際（引出時）は手数料(1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1英ポンドあたり4円、1スイスフランあたり90銭、1豪ドルあたり2円50銭、1ニュージーランドドルあたり2円55銭、その他通貨は1通貨あたり最大8円)がかかります（お預入およびお引出の際は、手数料分を含んだ為替相場であるみずほ銀行所定のTTSレート（預入時）、TTBレート（引出時）をそれぞれ適用します）。

したがって、為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料（1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円、1英ポンドあたり8円、1スイスフランあたり1円80銭、1豪ドルあたり5円、1ニュージーランドドルあたり5円10銭、その他通貨は1通貨あたり最大16円）がかかるため、お受取の外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払込円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

〔商号・住所〕 株式会社みずほ銀行 東京都千代田区大手町1-5-5

〔商品の概要〕

商品名	みずほ外貨普通預金
本商品の概要	外国通貨建ての、期間の定めのない預金です。
預金保険	外貨預金は預金保険の対象外です。
ご利用いただける方	法人および個人のお客さま

<p>預入</p> <p>(1) 期間</p> <p>(2) 預入方法</p> <p>(3) 最低預入額</p> <p>(4) 預入単位</p> <p>(5) 預入通貨</p>	<p>(1) 期間の定めはありません。</p> <p>(2) 随時お預け入れいただけます。米ドルについては午前 10 時ごろから、その他の通貨は午前 11 時ごろからご利用いただけます。</p> <p>(3) 原則、1 通貨単位</p> <p>(4) 1 補助通貨単位まで預入可能</p> <p>(5) 米ドル、ユーロ、英ポンド、スイスフラン、豪ドル、ニュージーランドドル ・上記以外の通貨をご希望の場合は、個別にご相談ください。</p>				
<p>払戻方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 随時払い戻しいたします。 ● 米ドルについては午前 10 時ごろから、その他の通貨は午前 11 時ごろからご利用いただけます。米ドル以外の通貨表示の預金を当該通貨現金により払い戻す場合には、払戻予定日の 3 営業日前までに払戻予定の店舗あてに連絡してください。なお、米ドルによる払戻であっても、金額や金種によってお申込当日に応じられない場合があります。 				
<p>利息</p> <p>(1) 適用利率</p> <p>(2) 利払方法</p> <p>(3) 計算方法</p>	<p>(1) 変動金利。マーケット環境等により見直しすることがあります。当行所定の方法により表示する毎日の外貨普通預金利率を適用します。適用利率については店舗までお問い合わせください。また、次のアドレスのみずほ銀行ウェブサイトでもご確認ください。</p> <p>https://www.mizuhobank.co.jp/rate_fee/rate_interest.html</p> <p>(2) 毎年 2 月と 8 月の利息決算日（第 3 土曜日に次ぐ日曜日）の翌営業日にお支払いいたします。</p> <p>(3) 毎日の最終残高について付利単位を 1 通貨単位とした 1 年を原則 365 日とする日割計算により計算いたします。</p>				
<p>税金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 利子所得は法人のお客さまは総合課税（国税 15.315%）、個人のお客さまは源泉分離課税（国税 15.315%、地方税 5%）として課税されます。 ● お利息はマル優の対象外です。 ● 為替差益への課税 <table border="1" data-bbox="437 1171 1484 1382"> <tr> <td data-bbox="437 1171 683 1205">法人のお客さま</td> <td data-bbox="683 1171 1484 1205">総合課税</td> </tr> <tr> <td data-bbox="437 1205 683 1382">個人のお客さま</td> <td data-bbox="683 1205 1484 1382">為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収 2,000 万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間 20 万円以下の場合は申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● 非居住者のお客さまの場合は、地方税は非課税となります。詳しくはお客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談くださいますようお願い申し上げます。 	法人のお客さま	総合課税	個人のお客さま	為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収 2,000 万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間 20 万円以下の場合は申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。
法人のお客さま	総合課税				
個人のお客さま	為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収 2,000 万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間 20 万円以下の場合は申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。				
<p>手数料および適用相場</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● お預入・お引出方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法をあらかじめお示することはできません。詳しくは後記「外貨預金に関わる手数料および適用相場」をご覧ください。 				
<p>付加できる特約事項 〔個人のお客さま〕</p>	<p>A T M で、下記のカードを利用した円預金口座と米ドル外貨普通預金口座間の振替取引が可能です。</p> <p><ATM 外貨預金振替サービス内容></p> <table border="1" data-bbox="403 1733 1474 1946"> <tr> <td data-bbox="403 1733 667 1946">ご利用可能カード</td> <td data-bbox="667 1733 1474 1946">円預金から米ドル外貨普通預金への振替、米ドル外貨普通預金から円預金への振替ともに、円預金のキャッシュカード（（総合）普通預金、貯蓄預金）のみで利用可能です。 ・通帳を併用したお取引はご利用いただけません。 ・代理人カードではご利用いただけません。</td> </tr> </table>	ご利用可能カード	円預金から米ドル外貨普通預金への振替、米ドル外貨普通預金から円預金への振替ともに、円預金のキャッシュカード（（総合）普通預金、貯蓄預金）のみで利用可能です。 ・通帳を併用したお取引はご利用いただけません。 ・代理人カードではご利用いただけません。		
ご利用可能カード	円預金から米ドル外貨普通預金への振替、米ドル外貨普通預金から円預金への振替ともに、円預金のキャッシュカード（（総合）普通預金、貯蓄預金）のみで利用可能です。 ・通帳を併用したお取引はご利用いただけません。 ・代理人カードではご利用いただけません。				

	ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・居住者のお客さま ・ご利用にあたっては、事前に振替取引をご利用いただく口座（円預金、米ドル外貨普通預金）の開設およびサービス登録が必要です。店舗等にてお申し込みいただけます。 ・未成年の方などはご利用いただけません。
	お取引における制限等	<ol style="list-style-type: none"> (1) 1操作あたりのお振替可能額…1千円相当額以上500万円相当額以下 (2) 1日あたりお振替限度額…10万米ドル相当額未満 (3) 外貨普通預金への振替・円預金への振替の場合ともに円貨額（円単位）・外貨額（一通貨単位）いずれでも指定可能です。 (4) サービス利用時間…平日（注）10時30分～15時00分 （注）12月31日～1月3日、祝日・振替休日にご利用いただけません。 (5) その他ご注意事項 <ul style="list-style-type: none"> ・お振替指定は、各通貨の通貨単位毎に承ります（補助通貨単位でのお振替指定はできません）。 ・外貨普通預金から円預金への振替においては、1米ドル未満の補助通貨単位を生じさせる円貨でのお振替指定はできません。米ドル相当額で補助通貨が生じることとなる円貨額をご指定された場合、当該補助通貨に相当する円貨額はお振替されませんので、実際のお振替円貨額がお振替指定額を下回ることとなります。 ・振替時の外貨または円貨への換算には、みずほ銀行所定の外国為替レートを適用します。 ・外国為替相場の急激な変動によりお取扱を中止する場合があります。
	その他の機能	<ol style="list-style-type: none"> (1) 金利・相場照会 <ul style="list-style-type: none"> ・ATMの画面で、米ドル外貨普通預金の金利、ATMでの振替取引において適用する外国為替レートを確認することが可能です（キャッシュカードは不要です）。 ・サービス利用時間…平日（注）10時30分～15時00分 ・外貨普通預金の金利は変動金利です。当行所定の方法により表示する毎日の外貨普通預金の利率をATM画面に表示します。 (2) 通帳記入 <ul style="list-style-type: none"> ・外貨普通預金通帳の記入が全通貨お取扱可能です。 ・サービス利用時間…平日（注）8時45分～18時00分 （注）12月31日～1月3日、祝日・振替休日にご利用いただけません。

お問い合わせ先	<ul style="list-style-type: none"> ● みずほインフォメーションダイヤル（個人のお客さま専用） 0120-3242-86 <input type="text" value="2"/> <input type="text" value="#"/> 042-311-9210 <input type="text" value="2"/> <input type="text" value="#"/>〔通話料有料〕 ＜受付時間＞平日 9時00分～21時00分 土・日曜日 9時00分～17時00分 1月1日～3日、祝日・振替休日のご利用いただけません。12月31日は9時00分～17時00分の受付となります。 ● お取引店（お取引店の電話番号・住所につきましては、みずほ銀行ウェブサイト（https://www.mizuhobank.co.jp/）または店舗一覧にてご確認ください。みずほ銀行ウェブサイトの「ATM・店舗のご案内」をクリックしていただければ、店番号・店舗名のほか、地図・最寄りの鉄道の駅名等からの各支店の電話番号・住所の検索が可能となっております。また店舗一覧につきましては、各支店にパンフレットを備え付けております。）
みずほ銀行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>
対象事業者となっている認定投資者保護団体	<p>ございません。</p>
その他説明事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 一部の支店・出張所等ではお取扱を行っておりません。また、みずほダイレクト等お取引方法により、お取扱条件が異なりますのでご注意ください。 ● 中国元の外貨預金取引における中国元現金でのお預入およびお引出のお取扱はしておりません。また、原則として個人のお客さまの中国元の外貨預金取引における外国送金のお取扱はしておりません。 法人のお客さまの中国元のお取引については、お取引店の担当者までお問い合わせください。 ● 万一、みずほ銀行の信用状況の急激な変動、内外における国際金融市場の閉鎖、その他不測の事態が発生した場合、取引の継続が困難となり、結果としてお客さまに損害が発生する場合があります。 ● 外国為替市場が閉鎖されているときは、みずほ銀行の営業日であってもこの預金へのお預入およびお引出はできません。 ● みずほ銀行はこの外貨預金取引においてみずほ銀行がお客さまに付与する金利とみずほ銀行が金融市場で運用する金利との差額を収益として収受しております。 当該差額は、通貨毎の金融市場動向等により変動しますので、現時点でお示しすることはできません。

〔外貨預金に関わる手数料および適用相場〕

お預入・お引出方法	手数料・適用相場
円現金・円預金からの お預入	円を外貨にする際（預入時）は、TTS レート（手数料分を含んだみずほ銀行の外貨売り相場）を適用します。
円現金・円預金での お引出	外貨を円にする際（引出時）は、TTB レート（手数料分を含んだみずほ銀行の外貨買い相場）を適用します。

外貨現金での お預入・お引出	次の通り通貨ごとに定めるみずほ銀行所定の料率で計算した手数料がかかります。	
	米ドル	1 米ドルあたり 2 円
	ユーロ	1 ユーロあたり 4 円 50 銭
	英ポンド	1 英ポンドあたり 7 円
	スイスフラン	1 スイスフランあたり 4 円
	豪ドル	1 豪ドルあたり 7 円
	ニュージーランドドル	1 ニュージーランドドルあたり 7 円 45 銭
※ その他の通貨については、お取引店にお問い合わせください。		

(ご注意)

- ・外貨預金のお取引に適用される為替レートは主に 2 種類 (TTS・TTB レート) の為替相場ですが、お預入・お引出金額が 10 万米ドル相当額以上となった場合の適用相場は、市場実勢為替相場を参考にみずほ銀行が決定する相場を適用します。
- ・預金通貨と異なる外国通貨とのお取引を行う場合は、みずほ銀行所定の換算相場により換算いたします。また手数料につきましては店舗にてご確認ください。
- ・外貨でのお預入・お引出および外貨でのご送金は、お取引店によってお取り扱いできない場合がありますので、事前にご相談ください。外貨でのご送金にかかる手数料についてはお取引店までお問い合わせください。
- ・外国通貨の硬貨 (コイン) はお取り扱いいたしておりません。
- ・上記手数料に消費税等はかかりません。
- ・上記手数料は、今後変更となる場合があります。

(2020 年 10 月 5 日現在)